

令和 6 年千葉市教育委員会会議
第 4 回定例会会議録

千葉市教育委員会

令和6年千葉市教育委員会会議第4回定例会会議録

日時 令和6年4月17日（水）

午後2時00分開会

午後2時50分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員	教 育 長	鶴岡 克彦
	委員	小西 朱見
	委員	藤川 大祐
	委員	高津 乙郎
	委員	大山 尋美
	委員	大濱 洋一

出席職員	教 育 次 長	秋幡 浩明	学 事 課 長	長谷川 信
	教 育 総 務 部 長	香取 徹哉	教 育 指 導 課 長	八斗 孝之
	学 校 教 育 部 長	川名 正雄	教 育 支 援 課 長	保田 裕介
	生 涯 学 習 部 長	齋木久美子	保 健 体 育 課 長	太刀川 裕
	学校教育部参事（教育改革推進課長事務取扱）	松田 昌幸	教育センター所長	細川 義文
	中 央 図 書 館 長	佐久間仁央	養護教育センター所長	小谷 泰也
	総 務 課 長	山田 利雄	生涯学習振興課長	志保澤 剛
	企 画 課 長	望月 宏次	文 化 財 課 長	君塚 常行
	教 育 職 員 課 長	川島 政美	千 葉 高 等 学 校 長	中村 孝幸
	教 育 給 与 課 長	吉野 嘉人	稲 毛 高 等 学 校 長	工藤 秀昭
	学 校 施 設 課 長	堀 明徳	総 務 課 長 補 佐	金井 拓也

書 記	総務課総務班主査	猪飼 恭平	総務課主任主事	中台陽一郎
-----	----------	-------	---------	-------

- 1 開会
教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全員の委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
鶴岡教育長より小西委員を指名
- 4 会期の決定
令和6年4月17日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 会議録の承認
令和6年第1回定例会、第2回定例会及び第1回臨時会会議録を全委員異議なく承認
- 6 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 7 議事の概要
 - (1) 報告事項
報告事項(1) 令和6年4月1日付け教職員の人事の概要について
川島教育職員課長より報告があった。
報告事項(2) 令和5年度末における市立高等学校の進路状況について
中村千葉高等学校長及び工藤稲毛高等学校長より報告があった。
報告事項(3) 研修の一層の充実に向けた取組みについて
細川教育センター所長より報告があった。
 - (2) 臨時代理報告
報告第2号 千葉市教育委員会公文書取扱規程の全部改正について
山田総務課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。
報告第3号 千葉市教育委員会公印規則の一部改正について
山田総務課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。
 - (3) 発言の要旨
報告事項(1) 令和6年4月1日付け教職員の人事の概要について
鶴岡教育長 報告事項(1)「令和6年4月1日付け職員の人事の概要について」、教育職員課長、説明をお願いします。
川島教育職員課長 報告事項(1)「令和6年4月1日付け教職員の人事の概要について」報告します。
議案書1ページをご覧ください。
管理職の人事については、3月5日の教育委員会会議第1回臨時会で議決をいただきました。3月15日に各学校へ内示

を行い、２８日に辞令交付を実施、４月１日には異動者がそれぞれの異動先に着任しました。

各学校では、新年度の体制になったところですが、改めて人事の概要についてご報告します。

まず、「１ 異動総数について」ですが、表の一番右側、令和５年度末の数値をご覧ください。小・中・特別支援・高等学校合わせて１，１０５人の異動で、昨年度とほぼ同数となっております。

また、「２ 新規採用者数」ですが、表の一番右側、令和５年度末では、小学校８７人、中学校６７人、特別支援学校１０人、市立高校４人の計１６８人で、昨年度より５２人増加しております。そのほかに、表の下に記載しておりますが、養護教諭１４人、事務職員６人、栄養職員４人、合わせて２４人を新たに採用しました。

次に、「３ 管理職の登用」ですが、校長の新規登用数は４２人、副校長は１人、教頭は４２人で、昨年度と比較しますと、校長は１３人増、教頭は７人増となっています。

「４ 特例校長・暫定再任用校長の配置」ですが、今年度から、特例校長の配置を行いました。特例校長は、定年年齢までの校長となります。特例校長は、小学校６人、中学校７人で、暫定再任用校長は、小学校で３人、中学校で２人となっております。その他、特例教頭を中学校で１人配置しました。

また、「５ 女性管理職者数」ですが、校種の下の合計をご覧ください。校長５９人、教頭４１人の計１００人となり、昨年度と比較しますと、校長で４人増、教頭で４人減となっています。

女性管理職の割合は、６にお示したとおり、本年度は２９．５％となり、昨年度に比べ０．１ポイント増加となっております。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め何かございますか。

小西委員 ご説明ありがとうございます。女性管理職の割合について伺いたいのですけれども、私が教育委員になった頃に比べて、徐々に右肩上がりになっていて、男女共同参画が着実に進んでいるなど大変頼もしく思っております。この背景について伺いたいのですが、教育委員会の方針として、女性管理職を積極的に登用しようとされてきた部分もあるかとは

思うのですけれども、女性の先生方が管理職になりやすいような、何か環境整備などをされてきたのであれば、教えていただきたいと思います。

川島教育職員課長 令和5年度から9年度を計画とします第5次千葉市男女共同参画ハーモニープランというものがあります。こちらの方では、基本的な視点の1つとして、男女共同参画、あるいは女性活躍の視点を常に確認し、施策に反映することが示されています。これらの動きを踏まえまして、教職員を含む管理職に占める女性の割合については、目標値を30%と設定しております。各学校でリーダーシップを発揮する女性管理職が増加することで、女性管理職を目標とする女性教員の増加につながっていると考えております。

小西委員 ありがとうございます。

目標値は分かるのですけれども、女性の先生たちが、最近だとウェブ会議を利用したりであるとか、数値目標だけではなくて、環境面で何か工夫されていることなどがあればと思います。弁護士会も、参考にさせていただきたいなという部分もあって、何かあれば教えていただければと思います。

川島教育職員課長 女性に限らずになってしまうかもしれませんが、働き方改革というのは、具体的な実行プラン等々も設定して、まさに昨年度末から実施しているところでもありますので、そういったものが有用に機能していくのではないかと考えております。

小西委員 ありがとうございます。

世の中変わってきたとはいえ、まだまだ女性の方が家庭での役割分担が大きい場合が多いため、家庭を犠牲にして頑張ってこられた先生とか、長時間労働を耐えてきた女性の先生方がこの数値を占めているのであれば、それは真の男女共同参画ではないと思うので、ぜひお母さんになった、お父さんになった先生方、介護を担わないといけなくなった先生方が、無理せず管理職を目指せるよう、数値目標のみを追いかけるのではなく、環境整備の方もしっかり注目して進めていただければと思います。ありがとうございます。

鶴岡教育長 何か所感はありますか。

川島教育職員課長 前向きに、尽力していきたいと思います。ありがとうございます。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。

定年延長との関係について伺えればと思います。

この春に定年延長が始まりまして、この春の定年退職の方はいなかったというふうに認識しております。従来であれば、退職者を埋める形での新規採用というのが、基本的には多かったと思うのですが、今回定年退職者が基本的にいなかったということが、この教員採用数にどういう影響を与えているのかについて、ご教示いただけたら幸いです。

川島教育職員課長 昨今の教員の採用数というところに着目したときに、2点視点があるかと思います。1つ目の視点としましては、全体の教員数が充足されていない部分がありまして、そこに関しましては、講師を補填しているというようなことがあります。そういったものも踏まえまして、講師を新規採用の本務者に替えていくというのが1つの視点であろうかと思います。

もう一つは、昨今の育休、あるいは産休、こういったものの権利取得に関係しまして、そちらを考えている先生方が、有益に取得できるようにするためということでの人数調整を行っております。

藤 川 委 員 定年延長に伴い、定年退職の方はいらっしゃらなかったと思うのですが、定年ではないけれども退職をされた、例えば60歳位の方というのがある程度いらして、その補充が相当数あったのか、それとも、そういう方はあまりおられずに、これは純然たる新規採用で、この分はほぼ純増していると考えたらいいのか、そのあたりを伺えればと思うのですが、いかがでしょうか。

川島教育職員課長 定年退職者の方は、減という形の要因になっているのですが、実際には暫定再任用の校長先生方の数もありますので、そういった希望も踏まえて、純然としてただ減になったからその分を埋めますというのではなく、そういったところの補填の状況、あるいは定年退職の前の段階での先生方の退職も踏まえて、調整をしているところです。

藤 川 委 員 ありがとうございます。

報告事項(2) 令和5年度末における市立高等学校の進路状況について

鶴岡教育長 報告事項(2)「令和5年度末における市立高等学校の進路状況について」、千葉高等学校長、稲毛高等学校長、順に説明をお願いします。

まず、千葉高等学校長、説明をお願いいたします。

中村千葉高等学校校長 千葉高等学校校長の中村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本校の学年構成ですが、普通科7クラス280人、理数科1クラス40人、合計8クラス320人が定員となっております。本校は、文部科学省からスーパーサイエンスハイスクール、通称SSHと呼ばれておりますが、この指定を受けており、国際的に活躍できる科学技術人材に必要な能力を育成することを目指しております。

それでは、令和5年度末における千葉高校の進路状況についてご報告をさせていただきます。

令和5年度千葉市立千葉高等学校進路概要をご覧ください。議案書は3ページになります。

最初に、「1 進路決定状況」をご覧ください。進学先としては、大学文系が138人、理系が139人、合わせて大学進学が277人、浪人・未定が32人でした。本校の特徴として、理系・文系の大学進学者の割合が約1対1となっており、理数科だけでなく、普通科の生徒でも理系への進学を志す生徒が多いことを表しております。これは、普通科でもSSHコースを設定したり、分野融合型授業、こちらを実施したりすることで、理数教育を推進していることが、生徒の進路選択に影響を与えていると考えています。進路決定率は89.8%となり、前年度も89.2%でしたので、近年は現役志向が高くなっている傾向があります。

次に、大学合格者数についてご報告します。資料の「2 大学合格者数」をご覧ください。主な国公立大学の合格者数を示しておりますが、特に千葉大学への進学については合計57人となっており、全国で最も多い進学結果を残しています。これは、SSHで千葉大学との連携講座、こちらのほうを複数回実施しており、生徒の興味関心を高めた結果でもあると考えています。

続きまして、4ページをご覧ください。「市立高等学校の進路状況について」と題しまして、大学及び学部別の合格状況について詳しくご報告をさせていただいております。後ほどご確認いただければと思いますが、令和5年度の特徴として、医学部や獣医学部、こちらの合格者数が急増したことが挙げられます。これは、第1志望を、行ける大学ではなく行きたい大学に設定し、最後まで第1志望を目指す進路指導に取り組んできたこと

も、影響していると考えています。

それでは、最後に本校の最近の特色ある取組みについて触れさせていただきます。

昨今の大学入試におきましては、知識だけでなく、より思考力が問われるようになってきている現状を踏まえ、全職員で授業や進学補習の改善に努めております。加えて、今後ますます英語力の向上が求められておりますが、現在は全学年において英語の、具体的に言いますと「論理・表現」という科目がありますが、こちらの授業を少人数で展開し、英語４技能の育成に向けて努めております。

昨年度は、千葉市教育委員会のご指導の下、本校にとって３回目の指定となりますスーパーサイエンスハイスクールの科学技術人材育成の重点枠の指定を令和５年度から８年度までの４年間受けることとなりました。これからも、SSH事業の取組みの推進と成果の普及・展開に、より一層努めて参りたいと考えております。引き続き、ご高配賜りたくお願い申し上げます。

以上で、千葉高校の説明を終わります。

鶴岡教育長 続きまして、稲毛高等学校長、説明をお願いします。

工藤稲毛高等学校長 稲毛高等学校校長の工藤と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、令和５年度稲毛高等学校の進路状況につきまして、ご説明します。

令和５年度の第３学年は、普通科が７クラス２８０人、国際教養科が１クラス４０人の８クラス３２０人の構成になっております。普通科７クラスのうち、２クラスは附属中学校からの内進生で、５クラスは高校からの外進生となっております。

資料の「１ 進路決定状況」をご覧ください。今年の春の卒業生は、合計３０２人で、このうち浪人・未定の２２人を除く２８０人の進路が決定し、進路決定率は９２．７％でした。前年度が９０．０％でしたので、約２．７ポイント高くなっております。

進路決定状況の内訳は、大学（文系）が２０６人、６８．２％、大学（理系）が７１人、２３．５％です。また、その他のうち、就職は１人で警察官となっております。

次に、「２ 大学合格者数」をご覧ください。毎年、海外の大学への進学者が出ており、令和５年度は延べ６人になります。

このように海外の大学に進学を希望する生徒が毎年いることが、稲毛高校の特徴であると考えます。国際教養科の生徒に希望が多い傾向があり、国際教養科の理念が進路状況にも現れています。

本校に入学した生徒は、グローバル・リーダーの育成という学校目標の下、探究学習等を通じて、国際的な教養を身につけていきます。また、学校目標を達成するために不可欠な高い語学力育成のために、英語の授業において、全学年で少人数制クラス展開を実施、全クラスで外国人講師による授業を実施しており、英検などの資格取得も盛んで、高校3年間の英語の技能の伸びは高く、大学進学にもプラスの影響を与えていると考えています。中等教育学校においても、令和5年度から導入したオンライン英会話や英語合宿といった具体的な取組みにより、確かな成果を挙げられるよう努めて参ります。

さらに、現在行われている校舎の大規模改修工事により、改修後の校舎にはアクティブラーニングルームができるなど、新しい時代の教育に対応した環境の下で、さらに質の高い主体的・対話的で深い学びの授業の実践を行い、引き続き、生徒の力を育成して参りたいと考えております。

最後とはなりますが、稲毛国際中等教育学校は、中学校に相当する前期課程3年間と、高等学校に相当する後期課程3年間の計6年間を1つの学校として一体的に教育を行うこととなります。今年度4月に3期生が入学し、前期課程3年間の全ての学年がそろいました。引き続きグローバル・リーダーとして必要な資質の育成を目指し、6年間の教育課程で計画的に学習を進めて参ります。また、今年度もカナダのハンズワース・セカンダリー・スクールの生徒を、本日、中等教育学校校舎で受け入れております。中等2年生及び3年生の15家庭にホームステイするなど、今後も国際交流行事も積極的に実施して参ります。引き続きご指導をよろしくお願い致します。

鶴岡教育長 大変細かい多くの資料をありがとうございました。加えて、そんな中でも簡潔に分かりやすく説明をいただきまして、ありがとうございました。

審議に移りますが、質問等を含め何かございますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございました。両校ともお邪魔する機会もあり、大変活気のある様子を拝見しておりまして、本日の進路のご説

明とも整合して、非常に納得できるものだというふうに受け止めさせていただいております。

両校について、1件ずつ質問させてください。

まず、千葉高校に関して、理系については、スーパーサイエンスハイスクール等の取組みで、かなり充実したご指導されているということが、非常によく分かりました。他方で、文系についても、大変充実した指導をされているのではないかというふうに思われます。もし、文系の生徒に対して、特に進路指導で取り組まれていること等があればぜひ教えていただきたいと思います。

稲毛高校におかれましては、海外の進学について教えてください。延べ6人が今回海外の大学に合格したということで、大学名も9ページを拝見すると出ています。これは延べ6人なのですが、実数は何人ですか。つまり複数合格した方がいらっしゃるのかどうか。併せて、その海外の大学への進学を希望される生徒というのは、潜在的にはもう少しいらっしゃるのかどうか。もしいらっしゃるっても、実現できていないとすると、何かまだ課題があるのかどうかというあたり、その海外の大学への進路のご指導について、状況をお知らせいただきたいと思いますというふうに思います。よろしくお願いいたします。

鶴岡 教育長 市立千葉校長、お願いします。

中村千葉高等学校長 ご質問で触れていただいたように、本校はSSHの指定を受けておりますが、このSSHに関しましては、全校を挙げて取り組んでいることです。ですので、理系の生徒を優遇したということは一切ありませんので、進路指導に関しましても、文系・理系問わず同様に取り組んでいます。先ほど申し上げたように、昨年度は、本当に行きたい大学ということで、学年の先生方含めて生徒にも伝えた上で、最後まで取り組ませた成果が今回こういう形で現れていると思います。特に、普段の授業の中においても、先ほど説明させていただきましたが、本校の特色としましては、今現在は分野融合型授業という名前で取り組んでいますが、以前は教科横断型授業、クロスカリキュラムという名称を使っておりました。ただ、これはこの第Ⅳ期の指定を受けてから、それをさらに発展させた形で、これまでは理科の科目を中心に、それに関わる他の科目ということで、授業を行っておりましたが、今はもうそういった理科というこだわりはなく、文系の科目同士で

授業を行ったり、そういったより深い学びを実践するために、先生方がいろいろと取り組んでいただいた成果も、こういったところで現れているのかと思っております。

工藤稲毛高等学校長 海外合格者、延べ6人の内訳になりますが、国際教養科生徒1人が、オーストラリアの大学4つに合格して、そのうちの1つに進学をしております。そして、普通科の生徒1人、国際教養科1人が、アメリカのテンプル大学に合格をし、普通科の生徒がテンプル大学の進学を決めております。また、今年度各学年の進路希望の調査をしたところ、各学年とも1人以上の海外への大学に進学したいというような希望者がいるというような現状があります。

一昨年度から再開されている海外語学研修や、留学生の受入れなど、そういう国際交流を通じながら、今後、海外の大学の進学というのも視野広げたらどうかというようなことで、努めて参りたいと思います。

藤川委員 ありがとうございます。

大山委員 ご説明ありがとうございます。稲毛高校にお聞きしたいのですが、ホームステイなどが始まっているということではありますが、交換留学という形でどこかの高校とやっていらっしゃるのでしょうか。やっているとしたら、その人数と期間を教えてください。

工藤稲毛高等学校長 交換という形にはなっておりません。コロナ前は、今日から来るカナダのハンズワース・セカンダリー・スクールの方にも、本校の生徒が15人ほど行っていたりというようなことでやっていましたが、今は円安となった関係もあって、海外語学研修はオーストラリアの方に行くというようなことになっています。ですので、交換というような形ではなく、今の所受け入れをして、状況を見ている。本校の生徒は、オーストラリアに行くような形でやっております。

大山委員 ありがとうございます。

小西委員 ご説明ありがとうございます。

私も稲毛高校にお聞きしたいのですが、まず1点目が、海外の大学への進学、とても素晴らしいと思うのですが、こういった学部に進まれているのか気になりました。分かれば教えてください。あともう一点が、新しくアクティブラーニングルームというものが今度つくられるということで、初めてお聞

きしたのですけれども、アクティブラーニンググループは、普通の通常の学級と何か違うのか、こういったルームなのかというところ、分かれば教えていただければと思います。

工藤稲毛高等学校長 詳しい学部までは把握はしていませんが、在学中は理系の方に少し興味もありながらというような国際教養科の生徒でしたので、そちらの方面に進むのではないかと思いますのですけれども、その辺りは把握し切れていないところがあります。

また、アクティブラーニンググループについてですけれども、実際にはグループ活動を今、かなり本校としては力を入れているところがあります。可動式の机、椅子を用いて、全体の学習、さらには、その可動式の机でまた色々な形にして、グループ学習がすぐできるようなという多目的教室というふうな教室が、アクティブラーニンググループになっております。さらには、生徒のタブレット画面なども、簡単に前方の大きなスクリーンに映せるように、全投影型プロジェクターなども設置して、生徒が何か発表するときにそれを用いて行ったりと、プレゼンテーション能力の向上につながるというふうに期待している部屋でございます。

小 西 委 員 ありがとうございます。

鶴岡教育長 私の方から千葉高校へ質問です。行きたい大学ということで、生徒たちが希望して行ったということで、医学部が今回は多く、それが特徴的だったというお話があったと思いますのですけれども、何かそのきっかけというんでしょうか、今までもそうだったのか、それとも、ここに来て増えてきたのか、はたまた、コロナがあって、医療従事者との関わりがあって、何かそこに目が向くようになったなど、そういう生徒たちの変容みたいなのがあって医学部志望が多くなったというようなことがあったのでしょうか。

中村千葉高等学校長 今、教育長からありましたように、確かにコロナ禍で、医療従事者に対しまして、興味を持つ生徒が増えてきました。特に、どうしてそういうことが分かるかというと、大学受験をするに当たって、推薦書を書く中で、そういった事柄に触れている生徒が非常に多かったです。それは確かなことではあるのですが、ただ、実際、医学部、獣医学系の受験者や合格者がこれだけ増えたという経緯に関しましては、これまでそういった流れがなかったのは確かです。この卒業生、さらにその前の浪人した生徒たちも含めて、極端に今回増えたのが現状であります。

鶴岡教育長 ありがとうございます。

両校とも特色ある高校の運営というところで、今後進めていただけたらと思います。

報告事項(3) 研修の一層の充実に向けた取組みについて

鶴岡教育長 報告事項(3)「研修の一層の充実に向けた取組みについて」、教育センター所長、説明をお願いします。

細川教育センター所長 議案書11ページをご覧ください。

報告事項(3)「研修の一層の充実に向けた取組みについて」ご説明します。

「Ⅰ 全国教員研修プラットフォーム導入について」ですが、令和5年4月より、任命権者による研修受講履歴記録の作成が義務化されました。そして、今年4月より、文部科学省が構築した全国教員研修プラットフォーム、通称P l a n tと言いますが、これが稼動いたしました。このシステムは、国や各種大学が配信する最新の教育課題に対応した研修動画の閲覧も可能となっております。

「2 対象者」ですが、学校教職員約5,500人です。本市では、他の自治体では対象外となっているケースの多い学校栄養職員、事務職員を対象に含めており、学校教育に直接関わる教職員全体を網羅しております。

「3 システム概要」ですが、①研修履歴記録機能と②研修受講等に関わる2つの機能が備わっております。①の研修履歴の記録機能は、研修の申し込みから受講、研修履歴記録簿作成についてもシステムで連動され、教職員のギガタブやスマートフォンで一括管理することができます。②研修受講等の機能ですが、教職員研修機構N I T S、教育委員会、各種大学等が作成する研修のオンライン受講や、研修の受講履歴から、承認、受講までを同一システム内で完結することができます。

「4 期待される効果」ですが、教職員自身が自らの学びを振り返り、管理職が指導助言する体制が構築できるため、一人一人の課題やキャリアステージに応じた研修が進められるようになります。また、オンライン研修コンテンツを有効活用した研修プログラムを計画、実施することで、最新の情報収集や専門的な知識が習得できるよう研修を充実させ、質の高い教職員の育成を図って参ります。

別添参考資料として、文部科学省が公開しているシステムの概念図を添付しております。後ほどご覧ください。

次に、「Ⅱ 養護教諭・栄養教諭の育成指標の新設について」です。

本市では、研修の対象者に両職を含めたことにより、両職の専門分野である専門領域に関する資質能力を加え、「千葉県・千葉市版養護教諭育成指標」及び「千葉県・千葉市版栄養教諭育成指標」を作成しました。

教育センターとしましては、上記取組みについて確実に学校の教職員に周知するとともに、今年度教育センターで行う研修時に説明を行うことを通して、円滑な実施と研修の更なる充実を図って参ります。

鶴岡 教育長 審議に移りますが、質問等含め何かございますか。

藤川 委員 ご説明ありがとうございます。このように全国共通のプラットフォームができたこと、大変重要なことだと思います。

これに関して質問なのですが、交流人事であるとか、あるいは退職されて別の地域で教員になられる方とか、という方もいらっしゃると思うのですけれども、このような形で、千葉市以外で新たに教員として働く方、あるいは教員以外の職、例えば教育委員会事務局に入られるとか、その他教員以外の職に一時的に移られる方、こういう方について、出ている期間中にこのプラットフォームの利用ができるのかどうか、そもそも継続して利用できるのかどうかということについて教えていただければと思います。

細川教育センター所長 ご質問ありがとうございます。

まず、他自治体等へ行く場合ですが、このP l a n tを導入している自治体であれば、そのまま引き継ぐことができます。もし、導入していなかったとしても、紙ベースで持っていただいて、入力することはできるというふうになります。それから、教育委員会事務局に所属する職員ということですが、こちらも基本的には対象となっておりますので、引き続き利用できるということになります。

藤川 委員 今、交流人事で出ている方、いずれ戻られる方が心配で、私も千葉大学にも多くの教員の方に来ていただいているので、こういう方にあまりご不便をおかけしないようにできたらというふうにも思います。これは、もしかしたら、これからというところ

ころもあるのかもしれませんが、ぜひもともと千葉市の教員である方については、今出ていらっしゃる方にも、ご不便のないようにご対応いただければありがたいです。今、何かあれば教えてください。

細川教育センター所長　ご質問ありがとうございます。

現在も新規採用職員については、新しくＩＤとパスワード等を配付しているところでもありますので、千葉大学附属中などから戻ってきた場合には、同じような対応ができるかと考えおります。

藤川委員　よろしく願いいたします。ありがとうございます。

大山委員　ご説明ありがとうございます。

オンライン受講なので、例えば職員室でご自分の仕事が終わってからラーニングをした場合は、勤務外になるのか勤務内になるのか、気になりました。また、恐らくご自宅でもできるわけですので、そうすると、受講の記録が残ってはいくと思うのですが、その際に、その研修を開いて、最初から最後まで受けなければ、受講したことにならないのか、それとも、一度開ければ受講したことになるのか、教えていただければと思います。

細川教育センター所長　ご質問ありがとうございます。

それぞれのオンラインのコンテンツによって、様々なものがあります。例えば視聴した後に、いわゆる効果測定ということで、例えば１０問中８問合格しないと駄目だというものもあります。また、ただ見ているだけというものも幾つかあります。我々としましては、基本的には動画を開いている間は、一生懸命勉強してくださっているという認識であるところです。

鶴岡教育長　信頼関係に成り立っているということですね。

高津委員　ご説明ありがとうございます。

ここに書いてあるように、課題やキャリアステージに応じた研修ができるということですが、例えば有料の研修とか、大学が主催する研修を受けるというときには、個人で申し込んで、個人で支払うということによろしいでしょうか。やる気がある方が色々な講座を受けるとなると、かなりお金がかかるのですが、基本的に個人で支払うということでしょうか。

細川教育センター所長　ご質問ありがとうございます。

そのとおりでございます。土曜日や日曜日にも、個人的に研修に参加なさっている方がいらっしゃいますので、それと同等

と考えております。そして、このシステムで申し込めば、そのままシステムに履歴の記録ができますが、システム外で申し込んでいる研修につきましても、ご自身で履歴として打つことができますので、記録としては残っていくことになります。

高 津 委 員 ありがとうございます。

鶴岡教育長 私の方から1点、「Ⅱ 養護教諭・栄養教諭の育成指標について」は理解しましたが、対象者である栄養職員・事務職員については、育成指標は何か動きなどはあるのですか。

細川教育センター所長 まず、事務職員につきましては、昨年度から検討を開始して、今年度中の指標育成を目指しているところです。また、栄養職員に関しましては、今後保健体育課等と詰めていきたいと考えております。

鶴岡教育長 ご検討ください。

報告第2号 千葉市教育委員会公文書取扱規程の全部改正について

報告第3号 千葉市教育委員会公印規則の一部改正について

鶴岡教育長 教育委員会が教育長をして臨時に代理をさせ、処理した事項に係る報告をお願いいたします。

報告第2号と報告第3号につきましては、関連があるため、一括して説明を行った後、審議することとします。

報告第2号「千葉市教育委員会公文書取扱規程の全部改正について」及び報告第3号「千葉市教育委員会公印規則の一部改正について」、総務課長、説明をお願いします。

山田総務課長 報告第2号「千葉市教育委員会公文書取扱規程の全部改正について」及び報告第3号「千葉市教育委員会公印規則の一部改正について」は関連がありますので、併せてご説明します。

議案書は13ページとなりますが、参考資料で説明します。参考資料の3ページをお願いいたします。

まず、「1 改正の趣旨」ですが、「(1) 千葉市教育委員会公文書取扱規程の全部改正」につきましては、本市における公文書の管理に関する基本的事項を定めた千葉市公文書等管理条例が制定され、併せて千葉市公文書管理規則が改正されたことに伴いまして、本規程について所要の改正を行うものです。

なお、市規則の改正・公布が令和6年3月29日付で行われ、施行日が同年4月1日であったことから、本規程の改正を教育委員会組織規則第9条の規定により、教育長をして臨時代理により

行ったものです。

次に、「（２）千葉市教育委員会公印規則の一部改正」につきましては、市規則及び本規程の改正により、千葉市教育委員会公印規則において定める規定の文言修正を行う必要が生じたため、改正を行うものです。

なお、こちらも、本規程が令和６年４月１日に改正・施行されたことから、本規則の改正を千葉市教育委員会組織規則第９条の規定により、教育長の臨時代理により行ったものです。

また、併せまして、千葉市立稲毛高等学校附属中学校の廃止に伴い、中学校印の数を５４校から５３校に変更するものです。

次に、「２ 改正の概要」です。

まず、（１）の公文書取扱規程の全部改正についてですが、今回の改正内容は、条例制定及び規則の改正がされたことによる文言修正あるいは引用条文の修正等であり、事務処理の仕方に変更があるものではありません。まず、「ア 市規則に基づく管理体制の内容を記載」としましては、総括文書管理者を置き、これに教育次長を充てるなど、市規則で定める管理体制の内容を規定します。

次に、「イ 条例・市規則で整理される事務の削除」につきましては、これまで本規程で定めていた事務に関して、新たに条例、市規則の中で定めることとなったものについて、規定を削除します。

ウにつきましては、条例制定・市規則改正に伴い、本規程を整備する根拠規定に条例を追加し、各条項内の引用規定の文言修正を行います。

次に、エの市長部局で定める規程と共通する規定の整理につきましては、市の公文書取扱規程の例によるとして削除し、教育委員会に関する個別のものを残す形としております。

４ページをお願いいたします。

（２）の公印規則の一部改正につきましては、改正の趣旨で説明したア、イに記載の２点の改正です。

最後に「３ 施行期日」につきましては、記載のとおりです。

５ページ以降は、本市の公文書管理体系のイメージ図及び新旧対照表を掲載しております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等含め何かございますか。

9 その他

第5回定例会は、5月22日 水曜日 午後2時30分からとした。

10 閉会

鶴岡教育長より閉会を宣言